

. 2 . 15 . 老人保健審議会

昭和58年度老人保健拠出金加入  
者按分率について（答申）

（ 58 . 2 . 25 . ）

昭和58年2月17日厚生省発衛第41号をもって諮問のあった件について次のとおり答申する。

政府は、今後国民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、保健事業の積極的かつ効果的な実施を図るとともに、引き続き強力に医療費適正化対策を進めるべきである。

昭和58年度における加入者按分率については、47パーセント台の率とするのが適当である。

また、老人保健制度は新しい制度であり、今後新たに種々の問題が生ずることが予想されるので、これらについては機敏に対応し、適切な運営を図られたい。